

令和3年8月20日

学生のみなさんへ

教務部長

### 令和3年度後期授業について

既に報道でご存知のとおり、大阪府に加え、兵庫県に対しても8月20日（金）～9月12日（日）まで緊急事態宣言が発出されました。今後の感染状況によって変更が生じる可能性もありますが、現時点では、9月16日（木）からの後期の授業は4月の授業開始当初と同様に遠隔授業と対面授業を併用して実施する予定です。

主に講義科目は遠隔授業、演習・実験・実習・実技等は対面授業を計画していますが、各授業の実施方法は9月1日（水）に発表される後期時間割で確認してください。

※9月2日（木）から授業が実施されている一部学科については、学科及び科目担当者からの連絡事項を確認してください。

引き続き、学生のみなさんには通学時を含め、感染防止の意識、行動を継続していただきますよう、お願いいたします。